

2018年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(憲 法)

第1問 (配点：50点)

201X年、ヨーロッパで、これまでに知られていなかった感染症Aが蔓延する事態が発生した。感染症Aは、発症した場合には患者は極めて高い確率で死亡する。ただし、その後、感染症Aには有効なワクチンが開発され、これを接種すれば、感染はほぼ完全に回避することができるようになった。しかし、このワクチンによって、極めてまれにはあるが、副作用として、死亡あるいは重大な健康被害が発生している。このような副作用がどのような者について発生するかは、予防接種前には判定することができない。なお、感染症Aについては、空気感染をしないことなどから、隔離措置により、実効的に感染拡大を防止できる。

国会は、こうした海外の動向に対する緊急対策として、感染症A緊急対策特別措置法を制定し、感染症Aの感染の疑いのある者の強制隔離制度を整備した。さらに、同法は、念のため、事前予防の強化策として、国民および我が国に在留する者の全員に、感染症Aに関する予防接種を義務付けることとし、「何人も感染症Aに関する予防接種を受けなければならない」(10条1項)、「前項に違反した場合には、1万円以下の罰金に処する」(同条2項)と規定した。

上記特別措置法10条をめぐる憲法問題について論じなさい。ただし、損失補償・損害賠償の点については論じなくてよい。

第2問 (配点：50点)

統治行為論とはどのような考え方かを説明し、これを採用したか否かが問題となる判例について論じた上で、あなたの考え方を述べなさい。